HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	課題と方法
Author(s)	小内, 透
Description	序章
Relation	日系ブラジル人のトランスナショナルな移動と定住. 小内透編著. (外国人集住地域の社会学的総合研究 ; その8)
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 28, 1-11
Issue Date	2009-03-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38194
Type	departmental bulletin paper
File Information	1_p1-11.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

序　章　課題と方法

第１節　日本の人口減少と外国人の受け入れ

国連経済社会局人口部は『補充移民（Replacement Migration）――人口の減少・高齢化は救えるか』というタイトルの報告書を20世紀最後の年、2000（平成12）年に公表した。[1)] この報告書は、少子高齢化が進む先進国で21世紀前半に総人口や労働力人口が減少し、それを移民で補うとしたらどのくらいの数が必要になるかを示した。フランス、ドイツ、イタリア、日本、韓国、ロシア、イギリス、アメリカの８カ国と、ヨーロッパ連合（EU）、ヨーロッパ全域を対象として、総人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上人口に対する生産年齢人口の比率（扶養人口指数）の３つの指標それぞれについて、1995（平成７）年の水準を維持するために、2050年までにどのくらい移民が必要か、その数を各国・地域ごとに推計した。その推計によれば、日本の場合、1995年の総人口を維持するには毎年約31万人、生産年齢人口を維持するには毎年約60万人、扶養人口指数を維持するには毎年約1,000万人の移民を受け入れる必要があるとのことである。

ここで示された数字は、あくまで一つのシミュレーションである。国連の推奨する目標でもない。しかも、これだけの移民を受け入れるのは、現実的に不可能である。だが、予想されたとおり、日本の人口は2005（平成17）年には減少に転じ、もし総人口、生産年齢人口等を維持しようとすれば、現在取り組まれている少子化対策だけではなく、ある程度の移民の受け入れもやむをえない状況に立ち至っている。

日本国内においても、2005年３月に公表された「第三次出入国管理基本計画」では、「我が国の産業及び国民生活に与える正負両面の影響を十分勘案する必要」があるとしながらも、生産年齢人口の減少の中で、専門的技術的分野の外国人労働者だけでなく、それ以外の分野における外国人労働者の受け入れについても着実に検討していく必要性が表明されている。[2)]

財界を代表する日本経済団体連合会（経団連）も、2004（平成16）年に『外国人受け入れ問題に関する提言』と題するレポートを公表している。[3)] そこでは、専門的知識や高度な技術をもった「高度人材」だけでなく、看護や介護など特定の分野を中心に「いわゆる単純労働者」も含めた外国人労働力の受け入れが必要だとされ、そのために、「外国人雇用法」の制定等による新たな外国人就労管理制度の導入、外国人の子弟教育の充実、外国人政策を総合的に調整・立案する「外国人庁」あるいは「多文化共生庁」の設置などが必要だと提言されている。2004年に豊田市で開催された外国人集住都市会議でまとめられた「豊田宣言」にも、この経団連の提言を支持するという文言が盛り込まれている（外国人集住都市会議 2004）。2004年の提言をフォローアップした2007年（平成19）年の経団連『外国人材受入問題に関する第二次提言』でも、基本的な観点に変化はない（経団連 2007）。様々な条件や受け入れ態勢の整備が必要であるが、秩序あるコントロールされた外国人労働力の一定の受け入れは必要だとの認識が、広がりつつあるといってよい。

2008（平成20）年には、看護や介護の分野で、日本とインドネシアの経済連携協定（EPA）が発効し、すでに208人のインドネシア人看護師・介護福祉士候補者が来日している。[4)] 同様な経済連携協定がフィリピンとの間にも発効し、2009年度に最大500人を受け入れる予定になっている（厚生労働省 2009a）。

第２節　外国人集住地域の実態と現実的課題

第１項　在日ブラジル人の増加と外国人集住地域の現実

翻って現状を見ると、わが国に在留する外国人登録人口は2007年末で215万人（2,152,973人）を突破した（法務省 2008）。外国人登録人口の増加は1990（平成２）年６月に施行された改正入管法によるところが大きい。改正入管法施行直前の1989（平成元）年末に100万人弱（984,455人）だった外国人登録人口が、入管法の改正をきっかけに18年の間に倍増した。総人口に占める割合も1989年末の0.80％から1.69％（2007年末）へと２倍を超えている。

入管法が改正される以前、1980年代後半から日本ではバブル景気が始まり、３Ｋ労働を中心とした単純労働力が不足していた。それをカバーしたのが、オーバーステイ、目的外就労などの「不法」の形で働くイラン人、パキスタン人、バングラデシュ人等の南アジアの男性労働者たちだった。1989年12月に制定され1990年６月に施行された改正入管法は、「不法」な外国人を厳格に取り締まる一方、日系３世に対し就労に制限のない新たな在留資格（「定住者」）を与えた。その結果、「不法」に就労していた南アジアの労働者が急減し、それにかわって、当時経済的な苦境に立たされていた南米から多くの日系人が「デカセギ」の形で来日するようになった。とりわけ、日系ブラジル人の「デカセギ」者が数多く来日した。

ブラジルからの「デカセギ」は、すでに1980年代の中頃から始まっていた。ブラジルではインフレーションが激しく、「失われた80年代」といわれるほど経済的な混乱が著しかった（小内 2006：7-8）。そのため、かつて日本からブラジルに渡った日本人、つまり日系１世やその配偶者および子ども（日系２世）たちが日本へ就労の場を求めてやってきたのである。

日系１世は、日本国籍をもっていたため、入国や在留に何の制限もなかった。また、1989年以前の入管法でも、「日本人の配偶者等」の在留資格により、１世の配偶者と２世は日本で就労することができた。それに加えて、1990年の入管法の改正により、「定住者」資格が新たに設定され、日系３世（日系２世、３世の配偶者を含む）が在留期間以外に制限のない形で就労できるようになったのである。

その結果、1985（昭和60）年に1,955人だったブラジル人は、入管法改正直前の1989年に14,528人となり、改正入管法が施行された1990年には56,429人に増加した。その後、1997（平成９）年から1998（平成10）年にかけやや減少したものの、それ以外の年は一貫して増加し続け、2007年末には31万を超えるまでになった（316,967人）。1985年の時点と比べ、約150培も増加した。在留外国人に占める割合も、1985年の0.2％から14.7％（2007年）へと上昇し、中国籍（28.2％）、韓国・朝鮮籍（27.6％）に続いて３番目の位置を占めるようになっている（法務省 2008）。

ちなみに、現在ブラジルの日系人が約140万人といわれているので、その２割近くが日本にいることになる。また、1908（明治41）年から1993（平成５）年の間にブラジルに移住した日本人が約24万人とされているため、[5)] 現在日本に居住するブラジル人はすでにそれを上回る数になったと見なすことができる。

外国人の増加、とりわけブラジル人の増加は、日本社会に大きなインパクトを与えるようになった。日系人といっても、ブラジルで生まれ育った２世・３世は日本語が使えないことが多い。たとえ日本語が使えても、日本の文化や習慣になじみがない。１世から３世の配偶者の中には、非日系人も少なからず存在する。彼らや彼女たちは配偶者が日系人であれば、日本に在留する資格をもつ。

これらの人々の場合、言語を含め、日本の文化や習慣との距離はより遠くなる。言葉の壁、文化や習慣の違いは、ブラジル人にとって日常生活でのストレスを生み出す要因になる。また、ブラジル人は「デカセギ」を目的としているにもかかわらず、家族で来日したり、家族を呼び寄せたりすることが多く、子どもたちに対する教育も重要な課題となる。

ホスト住民としての日本人も、ブラジル人との間で様々な葛藤に直面することになった。とくに、ブラジル人が集住する東海地方、関東地方の工業都市やその周辺地域では、ゴミ出し、騒音、交通事故、子どもの不就学等、様々な問題が指摘されている。

ブラジル人が集住する地域では、国連が提起し、日本政府や日本経団連が提言している外国人労働者の受け入れが、明確な受け入れ態勢を作らずに進められた場合、どのような結果を生み出すのか、また同時に、そこでは何が解決されるべき課題なのかが浮き彫りになっている。

第２項　「多文化共生」政策の展開と問題点

このような状況の下で、民間団体でも自治体や国の機関でも「多文化共生」のスローガンが掲げられ、会議名や部署名に「多文化共生」を入れることが多くなっている（山脇 2005）。

ところが、こうした動きに対して、警鐘をならす研究者もいる。たとえば、広田康生は行政が多用するようになった「多文化共生」という言葉は、その内実をみると、同化を志向したものになっていると指摘する。「多文化共生」をスローガンにした政策を打ち出す国や地方自治体の中に、外国人に対し日本語能力の獲得、日本的生活様式の遵守を求める考え方が見られるからである。そのため、「日本社会への『同化』ということを軸にした『共生』概念が、地域社会現場でも、また国家的な移民規制の制度形成の現場においても、政治理念としてリアリティを持つ言葉として使われている現実に注目」（広田 2006:43）しなければならないと述べている。「多文化共生」ないし「共生」という美しい言葉のうらに、「同化」という意味が内包されているというのである。

いうまでもなく、「多文化共生」という言葉を使用する側に、「同化」の言い換えという意識はない。2006（平成18）年３月に出された総務省の研究会報告「地域における多文化共生の推進に向けて」の中では、地域における多文化共生について、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されている（総務省 2006:5）。同化とは反対にそれぞれの人種・民族がもつ文化の多様性を保障しながら、共存していこうとする志向性を表す言葉として提示されている。ここには、同化の意味合いは含まれていない。

いいかえれば、同じ多文化共生ないし共生という言葉を使用しても、その意味やねらいは、見方によって正反対に理解されうるということである。同じ言葉でも、多様な解釈がありうるといってもよい。それは、現代社会において多用される共生の概念自体が必ずしも明確でない点に、一つの根本的な原因がある。

一般に、共生という言葉は、一種のあるべき規範、あるいは理想を示す概念として用いられる場合が多い。同化や分離は間違いで、正しいのは共生だという考え方である。ただし、共生を理想的な意味で用いるとしても、その内実は多様である。どのような内実をもった共生を理想とするのかは一義的には決まらない。

もちろん、共生も、同化や分離と同様に理想ではなく、融合や統合が望ましい社会の姿だとする主張もある（梶田・丹野・樋口 2005）。だが、どんな言葉を用いても、本質的な事情は同じである。

一つの言葉で表現される内実が問題なのであり、一つの言葉には多様な内容が盛り込まれている可能性がつねに潜んでいる。統合であれ、融合であれ、それが理想だといくら主張しても、それらの言葉が表現する内実はそれぞれの言葉が抽象的な概念であるため必ずしも一義的なものとはいえない。

2005年７月７日にロンドンで起きた同時爆破テロによって、イギリスがとり続けてきた多文化主義（にもとづく共生）の限界が露呈したといわれることがある。だからといって、多文化主義が破綻し、理想とは言えなくなったと考えるのは早計である。[6] 多文化主義にも多様な形態があるからである。[7] 同時に、イギリスと対照的に統合を重視してきたフランスで、移民の暴動（2005年10月パリ郊外暴動）が起きたから、統合の理念が破綻したと結論を下すのは短絡的である。統合の具体的な方法は様々な形で存在しうるのであり、これまで実施されてきたフランス的な統合策の問題が浮上したにすぎない。[8]

そのうえ、現在、同化や分離を理想とする考え方が改めて主張されるようになっている。フランスのトッド（Todd, E.）のように「開かれた同化主義」を提唱する者もいれば（Todd 1994＝1999）、アメリカのザリンズ（Salins, P.）のようにドイツ移民の２世代目であるにもかかわらず保守的な同化主義を主張する者も現れている（Salins 1997）。また、アーミッシュのように、現代文明から分離することによって、理想の文化を守ろうとする考え方もある。ゲーティッド・コミュニティもそこに住む人びとにとっては、差異のある人びとと分離して生きることが理想の共存形式だと考えられているに違いない。

したがって、同化、分離、統合、共生のいずれの言葉を用いても、使用する言葉だけで理想は決まらない。言葉には多様な意味内容が含まれることが多いのであり、その言葉にどのような内実をこめるのかが問題になる。規範論として共生を議論する場合には、理想として描く共生の内実を様々な角度から検討する必要がある。

その際、共生が問題とされる現実がどのような姿を示しているのかという点からあるべき規範としての共生を見つめ直すことが重要な意義をもつと考えられる。あまりにも現実からかけ離れた議論を行っても意味は少ないからである。そこでは、存在論として共生の概念を深めていくことが必要になるといえる。

この点で、同化主義と区別される分析用具としての同化概念の有効性を再評価すべきだとする、アメリカのアルバ（Alba, R.）やニー（Nee, V.）などの主張（Alba 1999, Alba and Nee 2003）は、注目に値する。同化主義は規範や政策の問題だが、同化そのものは事実の分析レベルの問題であるとの認識がそこに含まれている。同化を共生といれかえれば、われわれの問題意識と似たものになる。

異なるのは、彼らはマイナスイメージが強く付与された同化概念を洗い直し、優れた原石の光を取り戻そうとするのに対し、ここではプラスイメージの強い共生の概念がもつ多様な側面を区別しながら、その豊かな可能性を導き出そうとする点にある。いずれにしても、共生という言葉を、それが使われるだけですべての事態が了解されるといった、マジックワードにしてはならない。

このように考えると、外国人が集住する地域が抱える現実的な課題を克服するには、同化、分離、統合、共生といった言葉や規範の議論からではなく、外国人と日本人の共存の様式や形態に関する現実の正確な把握から出発しなければならないことが明らかになる。

第３節　本書の課題と構成

第１項　本書の課題

ブラジル人を中心にしたニューカマーが増大し、集住地での問題が表面化するにともなって、現実を把握することをめざして、各分野でブラジル人を始めとしたニューカマーや彼らが集住する地域社会を対象にした調査研究が盛んに取り組まれてきた。そのうち、これまでにまとめられた研究書を見ると、労働問題（梶田・丹野・樋口 2005、大久保 2005、丹野 2007他）、地域・自治体問題（池上編著 2001、小内・酒井編著 2001、鐘ヶ江編著 2001、福西 2005、河原・野山編著 2007他）、教育問題（小内編著 2003、日比谷・平高編著 2005、宮島・太田編著 2005、佐久間 2006他）等、焦点を合わせる部分は異なっているものの、総じて、外国人、日本人双方にとって様々な問題があることが浮き彫りになっている。そこには、外国人集住地における外国人と日本人がいかに困難な現実に直面しているかが、反映している。また、様々な問題の背後に、国家の外国人政策と労働や経済のあり方が存在していることが、多くの研究によって改めて確認されている。これらの研究が外国人集住地を中心にした現実的課題を鮮明にしてきた意義を確認することができる。

しかし、デカセギ現象が始まってから、ほぼ20年が経過していることを考慮すると、現段階において、外国人と日本人の共存の様式や形態に関する現実を把握するうえで、新たに検討すべき点があることにも注意を払わなければならない。

第一に、日本、ブラジル両国におけるデカセギ現象の変化をとらえる必要があるだろう。デカセギによって、様々な問題が生じているが、その内容に変化が見られないのか。問題への対応はどのように進んでいるのか。幼い頃日本にやってきたいわゆる1.5世代や日本生まれの在日２世代の子どもたちが増加しつつある中で、ブラジル人のコミュニティやアイデンティティ、また、日本人とブラジル人との関係性は、少なからず変化している可能性がある。また、20年にわたるデカセギ現象の結果、ブラジルではいかなる変化が生まれているのか。この点にも、目を向ける必要がある。とりわけブラジルの日系人集住地に与えた影響を検討することは重要な意義をもつ。逆に、何が日本へのデカセギ現象を生みだし、継続させているのかを知るためにもブラジルの現実を理解することが必要である。これまで幅広い分野で数多くの実証研究が進められてきたが、デカセギ現象や日本人とブラジル人の関係性の変化を意識したものは少なく、これらの点を解明することは重要な意味をもつ。

第二に、デカセギ現象の変化をとらえるにあたって、日系ブラジル人の集住地間の差異と共通性に注意を払う必要がある。同じく、多くの日系ブラジル人が居住していても、地域の産業構造や人口規模、日系ブラジル人の規模や比率、自治体の受け入れ態勢などによって、日系ブラジル人の労働や生活、日本人との関係性は異なる可能性がある。逆に、集住地の条件の違いにもかかわらず、共通した傾向が見られる側面もあると考えるのが自然である。いうまでもなく、地域間の差異と共通性の問題は、ブラジルの日系人集住地にもあてはまる。都市の集住地と農村の集住地ではデカセギ現象やその影響は異なる可能性が大きいからである。

第三に、日系ブラジル人が母国ブラジルとの関係をどの程度維持し、再編しているのか。また、それが日本人との関係性にいかなる影響を与えているのか、といった点にも目を向けなければならない。日系ブラジル人は、日本での長期滞在化が進み、定住化、さらには移民化しつつあるといわれている。にもかかわらず、現実には、国境をこえ新たに日本にやってくる者や日本とブラジルの

間を行き来する人々がいる。トランスナショナルな移動が続いている。それだけでなく、すでに長期にわたって滞在している者のなかにも、ブラジル人コミュニティの中でほとんどの生活を完結させ、口コミを含めた各種のメディアを通して、日々ブラジルの情報に接している者が少なくない。彼らは、いわばトランスナショナルな生活世界の中で生きているといってもよい。[9)]

以上の点をふまえ、本報告書では、日本とブラジルにおける各種の実態調査を通して、日本とブラジルにおけるデカセギ現象の変化、日系ブラジル人・日系人集住地間の差異と共通性、日系ブラジル人のトランスナショナルな生活世界という、３つの視点からデカセギ現象がもたらした現実を明らかにすることを課題とする。

第２項　調査の対象と本書の構成

本書の課題にせまるにあたって、われわれは、いくつかの地域を対象にした実態調査を行ってきた。日系ブラジル人集住地の一つ、群馬県太田・大泉地区（太田市と大泉町）を対象にした実証研究の成果、『日系ブラジル人の定住化と地域社会』（小内透・酒井恵真編著、御茶の水書房）を2001年に公刊して以降、対象地域を拡大し研究を継続してきた。

日本の中では、群馬県太田・大泉地区の現実を追跡調査するとともに、静岡県浜松市と愛知県豊橋市を新たな対象地域として設定した。

群馬県太田・大泉地区は、富士重工業とサンヨー電機を中心に数多くの製造業事業所が集積する工業地域である。工業地域は、太田市と大泉町にまたがっている。人口規模は、2008年４月１日現在で、太田市が218,981人、大泉町が42,113人である。このうち、とくに、大泉町は自治体主導で日系ブラジル人の受け入れを進めたことで知られ、現在（2008年４月現在）では6,878人の外国人（うちブラジル人4,931人）が居住している。人口に占める外国人の比率が16.3％に達し、日本一の水準になっている。ちなみに、太田市の外国人は8,727人（うちブラジル人4,037人）で外国人比率は4.0％である（外国人集住都市会議 2008）。

静岡県浜松市は、スズキ、ホンダ、ヤマハ、河合楽器、ローランドなど自動車や楽器関係のメーカーが集積した一大工業都市である。2005年に12市町村が合併、人口が80万人を超え、2007年には政令指定都市になった。現在の人口は823,628人に達している。外国人は33,326人で、そのうちブラジル人が19,461人となっている。ブラジル人の数は日本の市町村でもっとも多い。ただし、人口全体に占める外国人比率は4.0％と、大泉町と比べると低く、外国人の居住地域は市内の遠州浜周辺を中心に南部に偏る傾向がある。

愛知県豊橋市は、工業と農業が盛んな地域である。工業は三河港周辺の臨海工業地域に集積しており、地域全体としては農業が重要な産業基盤となっている。農業産出額は、全国的に見てもつねに上位に位置しており、2007年度では全国６位の水準である。人口は383,945人で、1999年に中核市になっている。外国人は20,428人（うちブラジル人12,885人）、比率は5.3％である。ブラジル人の数は、浜松市に次いで日本で２番目に多い。ブラジル人は市内にある公営・公団住宅に居住し、周辺自治体の工場に働きに出ている者が多い。[10)]

調査研究を進めるにあたって、以上の３地点を対象地域として現状を比較できるよう、可能な限り、共通した調査を行った。同時に、太田・大泉地区では、できるだけ過去の調査結果との対比を心がけた。2005年以降に実施した主な調査の概要は、表0-1の通りである。

表0-1　調査の概要（日本）

領域	調査名	調査地	実施年月	調査方法	対象者	有効回収数	有効回収率
日本人住民	大泉町住民アンケート調査	群馬県大泉町	2005年８月	調査票（郵送）	群馬県大泉町町民有権者名簿から1,507人を系統抽出	540	35.8%
	大泉町住民ヒアリング調査	群馬県大泉町	2005年９月	聴き取り	住民アンケート調査の対象者のうち協力を得られた方	24	
	豊橋市住民アンケート調査	愛知県豊橋市	2006年８月	調査票（郵送）	愛知県豊橋市市民有権者名簿から1,500人を系統抽出	473	31.5%
	豊橋市住民ヒアリング調査	愛知県豊橋市	2006年９月	聴き取り	住民アンケート調査の対象者のうち協力を得られた方	21	
	浜松市中区住民アンケート調査	静岡県浜松市中区	2007年８月	調査票（郵送）	静岡県浜松市中区区民有権者名簿から1,504人を系統抽出	515	34.2%
	浜松市中区住民ヒアリング調査	静岡県浜松市中区	2007年９月	聴き取り	住民アンケート調査の対象者のうち協力を得られた方	28	
町内会長	大泉町行政区長ヒアリング調査	群馬県大泉町	2005年９月	聴き取り	大泉町行政区長（全32区）	31	
	豊橋市町総代アンケート調査	愛知県豊橋市	2006年８月	調査票（郵送）	豊橋市町総代（全445人）	346	77.8%
	豊橋市町総代ヒアリング調査	愛知県豊橋市	2006年９月	聴き取り	総代アンケート調査の対象者のうち協力を得られた方	26	
	浜松市中区自治会長アンケート調査	静岡県浜松市中区	2007年８月	調査票（郵送）	浜松市中区自治会長（全139人）	105	75.5%
	浜松市中区自治会長ヒアリング調査	静岡県浜松市中区	2006年９月	聴き取り	自治会長アンケート調査の対象者のうち協力を得られた方	18	
団地住民	豊橋市県営団地日本人住民アンケート調査	愛知県豊橋市	2006年11月	調査票（留置）	Ａ団地に居住する日本人世帯（380世帯）	197	51.8%
	豊橋市県営団地ブラジル人住民アンケート調査	愛知県豊橋市	2006年11月	調査票（留置）	Ａ団地に居住するブラジル人世帯（290世帯）	121	41.7%
労働者	太田市人材派遣会社ブラジル人労働者アンケート調査	群馬県太田市	2005年９月	調査票（留置）	太田市Ａ人材派遣会社に雇用されているブラジル人労働者	386	不明
公立学校	豊橋市公立小中学校日本人親子アンケート調査	愛知県豊橋市	2006年10月	調査票（留置）	豊橋市の公立小中学校８校に通う日本人生徒（小５～中２）、およびその親（2292組）	1,776	77.5%
	豊橋市公立小中学校ブラジル人親子アンケート調査	愛知県豊橋市	2006年10月	調査票（留置）	豊橋市の公立小中学校８校に通うブラジル人生徒（小５～中２）、およびその親（175組）	103(ペルー人親子３組を含む)	58.9%
	浜松市公立小中学校日本人親子アンケート調査	静岡県浜松市	2007年10月	調査票（留置）	浜松市の公立小中学校７校に通う日本人生徒（小５～中２）、およびその親（1523組）	1,381	90.7%
	浜松市公立小中学校ブラジル人親子アンケート調査	静岡県浜松市	2007年10月	調査票（留置）	浜松市の公立小中学校７校に通うブラジル人生徒（小５～中２）、およびその親（180組）	123（ブラジル人以外16組を含む)	68.3%
ブラジル人学校	豊橋市・湖西市ブラジル人学校親子アンケート調査	愛知県豊橋市・静岡県湖西市	2006年10月	調査票（留置）	愛知県豊橋市・静岡県湖西市におけるブラジル政府認可校に通うブラジル人親子（741組）	親：478 子：482	親：64.5% 子：65.0%
	浜松市・ブラジル人学校親子アンケート調査	静岡県浜松市	2008年10月	調査票（留置）	静岡県浜松市におけるブラジル政府認可校に通うブラジル人親子（親707人、子ども479人）	親：356 子：225	親：50.4% 子：47.0%
保育所	大泉町保育所日本人保護者アンケート調査	群馬県大泉町	2005年12月	調査票（留置）	大泉町の認可保育所に通っている子どもの保護者（日本人）	391	62.7%
	大泉町保育所ブラジル人保護者アンケート調査	群馬県大泉町	2005年12月	調査票（留置）	大泉町の認可保育所に通っている子どもの保護者（ブラジル人）	34	66.7%
	大泉町保育所保育士アンケート調査	群馬県大泉町	2005年12月	調査票（留置）	大泉町の認可保育所に勤めている保育士	106	84.9%
	豊橋市保育所日本人保護者アンケート調査	愛知県豊橋市	2006年10月	調査票（留置）	豊橋市の認可保育所に通っている子どもの保護者（日本人）	428	77.5%
	豊橋市保育所ブラジル人保護者アンケート調査	愛知県豊橋市	2006年10月	調査票（留置）	豊橋市の認可保育所に通っている子どもの保護者（ブラジル人）	154	不明
	豊橋市保育所保育士アンケート調査	愛知県豊橋市	2006年10月	調査票（留置）	豊橋市の認可保育所に勤めている保育士	67	72.8%
	浜松市保育所日本人保護者アンケート調査	静岡県浜松市	2007年11月	調査票（留置）	浜松市の認可保育所に通っている子どもの保護者（日本人）	228	61.0%
	浜松市保育所ブラジル人保護者アンケート調査	静岡県浜松市	2007年11月	調査票（留置）	浜松市の認可保育所に通っている子どもの保護者（ブラジル人）	23	42.6%
	浜松市保育所保育士アンケート調査	静岡県浜松市	2007年11月	調査票（留置）	浜松市の認可保育所に勤めている保育士	76	不明
託児所	豊橋市ブラジル人託児所保護者アンケート調査	愛知県豊橋市	2006年９月	調査票（留置）	豊橋市のブラジル人託児所に通っている子どもの保護者	154	不明
戸建	大泉町ブラジル人住宅所有者ヒアリング調査	群馬県大泉町	2008年８月	聴き取り	大泉町において住宅を所有するブラジル人	5	

一方、ブラジルの日系人集住地も、大都市、大都市近郊農村、僻地農村の３地域を調査対象としてとりあげた（調査の概要については、各章を参照）。

大都市としての対象地は、サンパウロ市である。サンパウロ市は、数多くの日系人が居住していることで知られている。今回の調査研究ではサンパウロ市の特定地域を取り上げるという形でなく、デカセギ帰国者支援プロジェクトの対象となった人々を中心にした調査を行った。本書では、そこでえられたデータをもとに、分析を行っている。

大都市近郊農村としては、サンパウロ市近郊のスザノ市福博村を対象とし、デカセギ留守家族とデカセギ帰国者に対するヒアリング調査を行った。福博村は、戦前からの歴史をもつ日系人の集団地の一つであり、歴史の節目ごとに村独自の調査を行っている。今回の調査にあたっても、それらのデータを利用させていただいた。

僻地農村の対象地として取り上げたのは、東アマゾンに位置するトメアスーである。トメアスーは、ピメンタ（胡椒）の生産地として知られた、日系人集団地である。ここでも、福博村と同様、デカセギ留守家族とデカセギ帰国者に対する調査を行った。この地域では、1992（平成４）年にデカセギ調査が行われているため（森　1995）、その結果と比較しながら、デカセギ現象とその影響に関する現状分析を行った。

本書では、これらの調査によって得られたデータをもとに、すでに掲げた３つの視点から、デカセギ現象がもたらした現実の解明を行った。

その際、本書では以下のように、三部構成をとった。

第一部で、わが国における外国人の増加の論理と行政の対応について概観した（第１章）のち、日本に居住するブラジル人の労働と生活の変容について扱った。その際、ブラジル人労働者（第２章）だけでなく、エスニック・ビジネス経営者層（第３章）も対象とした。さらに、ブラジル人の子弟の教育と保育の実情（第４章）についても検討した。

第二部では、日本におけるブラジル人と日本人の関係について検討している。具体的には、外国人に対するホスト住民の意識と対応（第５章）、地域生活におけるブラジル人とホスト住民の関係（第６章、第７章）、子どもの教育や保育を通じた日本人とブラジル人との関係（第８章）を取り上げた。

第三部では、ブラジルにおけるデカセギの影響について検討した。ここでは、まず、ブラジルから見たデカセギの動向について概観（第９章）した上で、大都市におけるデカセギ帰国者の現実と支援活動（第10章）、大都市近郊農村におけるデカセギの影響（第11章）、僻地農村におけるデカセギの影響（第12章）を分析している。また、子どもに与えるデカセギの影響についてブラジルの側からの分析も行っている（第13章）。

最後に、以上の分析をふまえ、終章で本報告書のまとめを行っている。

注

１）国連経済社会局人口部のホームページ、Department of Economic and Social Affairs, Population Division, United Nations（2000）およびDepartment of Economic and Social Affairs, Population Division, United Nations（2001）、参照。

２）『官報』平成17年３月29日、参照。

3）経団連のホームページ、経団連（2004）、参照。

4）日本とインドネシアとの経済連携協定では、看護師候補者は３年、介護士候補者は４年以内に日本の国家試験に合格し国家資格を取得すれば、在留期間上限３年で更新回数に制限のない在留資格を得られることになっている。また、受け入れ人数は当初２年間で1,000人を上限とするとされている（厚生労働省 2009b）。

5）戦前は、1908年から1941（昭和16）年までに186,266人、戦後は1947（昭和22）年から国際協力事業団による移住事業が終了する1993年までに53,657人が日本からブラジルに移住している。戦前戦後をあわせると、その数は239,923人となる（三田・堀坂 1986：264、『季刊　海外日系人』編集部 1995：22-3）。

6）多文化主義がもたらしたイギリスの社会状況については、佐久間（1998）および小内（2004）を参照のこと。

7）たとえば、Kincheloe, L. J. and Steinberg, R. S. は多文化主義には多様な形態があるとし、保守的多文化主義／単一文化主義（Conservative multiculturalism / monoculturalism）、自由主義的多文化主義（Liberal multiculturalism）、多元的多文化主義（Pluralist multiculturalism）、左翼－本源的多文化主義（Left-essentialist multiculturalism）、批判的多文化主義（Critical multiculturalism）の５つのタイプを提示している（Kincheloe and Steinberg 1997：3-26）。

8）フランスの統合政策がもたらしたフランスの現状については、宮島（2006）を参照。

9）トランスナショナルな生活世界のとらえ方については、小内（2007）を参照のこと。

10）大泉町、浜松市、豊橋市の地域特性については、第５章も参照のこと。

参考文献

Alba, R., 1999, “Immigration and the American Realities of Assimilation and Multiculturalism”, *Sociological Forum*, Vol.14, No.1, 3-25.

Alba, R. and Nee, V., 2003, “Rethinking Assimilation”, in Alba, R. and Nee, V.（eds.）, *Remaking the American Mainstream*（Cambridge, Mass., Harvard University Press）, 1-16.

Department of Economic and Social Affairs, Population Division, United Nations, 2000, “Replacement migration：is it a solution to declining and ageing populations?”（http://www.un.org/esa/population/publications/migration/migration.htm, 2009. 3. 4）.

————, 2001, *Replacement Migration: is it a solution to declining and ageing populations?*（New York：United Nations）.

福西淳, 2005, 『地域社会での定住外国人労働者支援』明石書店.

外国人集住都市会議, 2004, 「豊田宣言――外国人住民とともにつくる活力ある地域社会をめざして――」（http://homepage2.nifty.com/shujutoshi/shiryou/shiryou/20041029toyota.pdf, 2009. 3. 4）.

————, 2008,「外国人集住都市会議の会員都市データ」(http://homepage2.nifty.com/shujutoshi/shiryou/shiryou/20080401kaiintoshidata.pdf, 2009. 3. 4）.

日比谷潤子・平高史也編著, 2005,『多言語社会と外国人の学習支援』慶應義塾大学出版会.

広田康生, 2006,「政治理念としての『共生』をめぐる秩序構造研究への序論」広田康生・町村敬志・田嶋淳子・渡戸一郎編『先端都市社会学の地平』ハーベスト社, 34-58.

法務省, 2008,『平成20年版　在留外国人統計』財団法人入管協会.
池上重弘編著, 2001,『ブラジル人と国際化する地域社会』明石書店.
梶田孝道・丹野清人・樋口直人, 2005,『顔の見えない定住化』名古屋大学出版会.
鐘ヶ江晴彦編著, 2001,『外国人労働者の人権と地域社会』明石書店.
河原俊昭・野山広編著, 2007,『外国人住民への言語サービス』明石書店.
経団連, 2004,「外国人受け入れ問題に関する提言」(http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2004/029/index.html, 2009. 3. 4).
————, 2007,「外国人材受入問題に関する第二次提言」(http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/017.pdf, 2009. 3. 4).
Kincheloe, L. J. and Steinberg, R. S., 1997, *Changing Multiculturalism* (Buckingham, Open University Press).
厚生労働省, 2009a,「経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の適正な受入れについて」(http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/other22/index.html, 2009. 3. 4).
————, 2009b,「日インドネシア経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れ」(http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/other21/dl/01.pdf, 2009. 3. 4).
三田千代子・堀坂浩太郎, 1986,「日本とブラジル」山田睦男編『概説ブラジル史』有斐閣, 261-82.
宮島喬, 2006,『移民社会フランスの危機』岩波書店.
宮島喬・太田晴雄編, 2005,『外国人の子どもと日本の教育』東京大学出版会.
森幸一, 1995,「日系集団地にとっての『出稼ぎ』のもつ意味」渡辺雅子編著『共同研究出稼ぎ日系ブラジル人(上)　論文篇・就労と生活』明石書店, 547-84.
小内透, 2004,「イギリスの多民族化とロンドンのマルチエスニックスクール」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』95, 91-117.
————, 2006,「トランスナショナルな生活世界の成立過程」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書21　日系ブラジル人のトランスナショナルな生活世界』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 5-13.
————, 2007,「トランスナショナルな生活世界と新たな視点」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書24　日系ブラジル人のトランスナショナルな生活世界の諸相』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 1-11.
小内透編, 2003,『在日ブラジル人の教育と保育』明石書店.
小内透・酒井恵真編, 2001,『日系ブラジル人の定住化と地域社会』御茶の水書房.
大久保武, 2005,『日系人の労働市場とエスニシティ』御茶の水書房.
佐久間孝正, 1998,『変貌する多民族国家イギリス』明石書店.
————, 2006,『外国人の子どもの不就学』勁草書房.
Salins, P., 1997, *Assimilation, American Style* (New York, BasicBooks).
総務省, 2006,『多文化共生の推進に関する研究会報告書——地域における多文化共生の推進に向けて——』(http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060307_2_bs1.pdf, 2009. 3. 4).
丹野清人, 2007,『越境する雇用システムと外国人労働者』東京大学出版会.

Todd, E., 1994, *Le Destin des immigrés* (Paris, Éditions du Seuil). 石崎晴己・東松秀雄訳, 1999, 『移民の運命』藤原書店.

山脇啓造, 2005,「2005年は多文化共生元年？」(http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/culture/187/index.html, 2007. 2. 10).

(小内　透)